

# 総合評価方式における『自己採点方式』の 本格実施について（お知らせ）

令和 8 年 3 月  
山口県土木建築部

総合評価方式における『自己採点方式』について、簡易型を採用する工事についても本格実施することとしましたので、お知らせします。

## 1 対象区分

- ・特別簡易型を採用する工事：全ての工事で実施
- ・簡易型を採用する工事：全ての工事で実施

## 2 実施方法

「自己採点方式の運用について」（令和 8 年 4 月）による

## 3 従来方式との違い

入札公告

- ・自己採点方式の実施工事であることを明示

技術提案資料における様式

- ・エクセル形式の「技術提案資料提出一覧表」用いて作成  
特別簡易型：第 2 - 1 号様式、簡易型：第 2 - 2 号様式  
「総合評価（建設工事）提出様式集(2026)4.1 以降」に含まれる様式を使用

総合評価入札方式に関する評価調書（入札結果の公表資料）

- ・自己採点に基づく数値（加算点、評価値等）は 印を付記  
ただし、簡易型の評価項目のうち「簡易な施工計画について」は、従来どおり発注者が評価した結果を公表します。

## 4 適用

令和 8 年 4 月 1 日以降に入札公告するもの

説明資料・総合評価提出様式集等は、技術管理課ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23448.html#2>

（組織で探す > 土木建築部 > 技術管理課 > 【工事】総合評価方式による競争入札・トップページ）